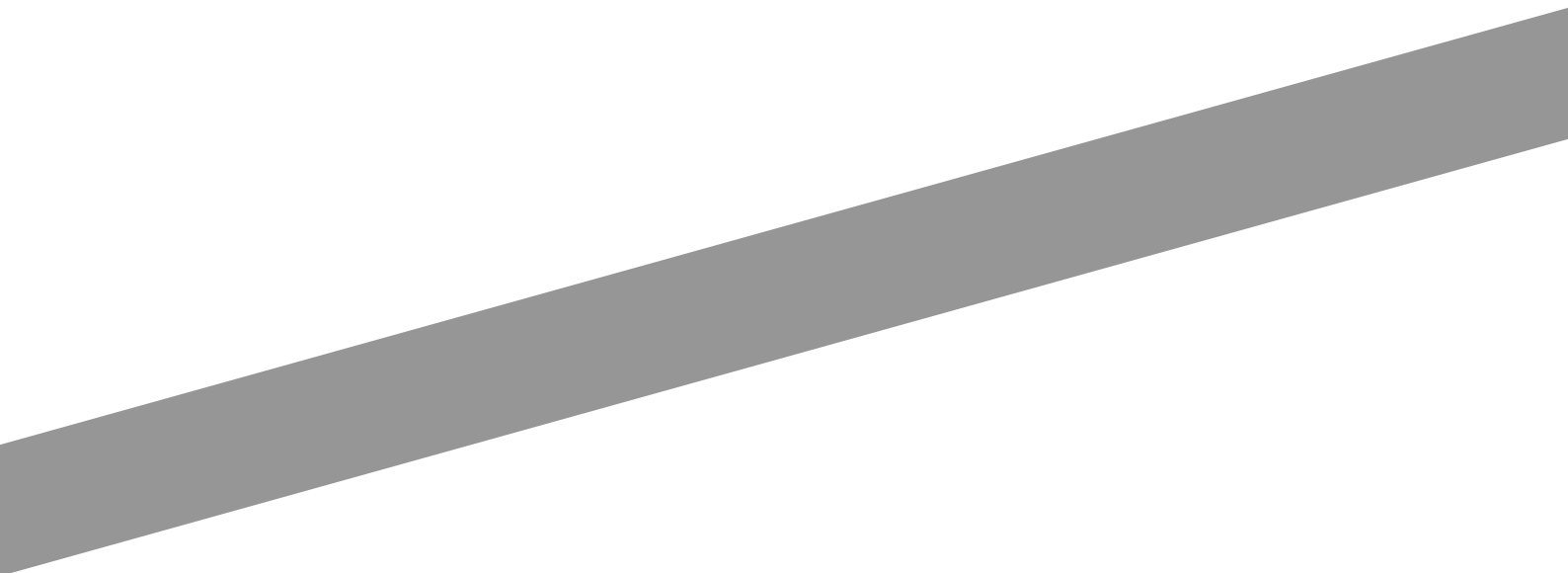


2026年7月期以降用

# 新亞国際語言学院 留学生募集要項 (日本語版)



# コースについて

## I 設置コース

### 1. 募集課程・就学期間・入学時期

コース名		募集対象者	修学期間	入学時期
進学	1年/2年コース	日本で進学する目的で、 入管提出月までに N5相当*1を受験し、かつ合格できる見込みの者	1年/2年	4月
	1年9ヶ月コース	日本で進学する目的で、 申し込み時点で、N5相当*1に合格している者	1年9ヶ月	7月
	1年6ヶ月コース	日本で進学する目的で、 申し込み時点で、N4相当に合格している者	1年6ヶ月	10月

※ どのコースもすべて3月に卒業します。

\*1 JLCTのJCT5について、当校はN5相当と認めておりません。

### 2. 授業時間 月曜日～金曜日(週5日)50分授業×4コマ

	午前	午後
授業時間	9:00～12:50	13:20～17:10

## II 進学について

### 卒業生の進路 (例)

#### 大学院

(大阪) 大阪市立大学大学院 (公立) 大阪府立大学大学院 (公立)  
 (京都) 京都精華大学大学院 (私立) (兵庫) 神戸市外国語大学大学院 (公立)  
 (和歌山) 和歌山大学大学院 (国立) (香川) 香川大学大学院 (国立)  
 (その他) 名古屋工業大学大学院 (国立) 名古屋外国語大学大学院 (私立) など

#### 国公立大学

(大阪) 大阪教育大学 大阪市立大学 大阪府立大学  
 (京都) 京都府立大学 (その他) 滋賀県立大学 広島市立大学 など

#### 私立大学

(大阪) 関西大学 近畿大学 帝塚山大学 桃山学院大学 大阪産業大学 相愛大学  
 大阪観光大学 羽衣国際大学 大阪経済法科大学 大阪成蹊大学 阪南大学  
 大阪国際大学 大阪経済大学 神戸医療福祉大学 日本経済大学 東大阪大学  
 (京都) 同志社大学 立命館大学 京都産業大学 龍谷大学 京都精華大学  
 (兵庫) 関西学院大学 姫路獨協大学 (その他) 天理大学 広島国際学院大学  
 (短期大学) 東大阪大学短期大学部 (大阪) 徳島工業短期大学 (徳島) など

#### 専門学校

(大阪) 日本理工情報専門学校 ホンダテクニカルカレッジ関西 エール学園  
 関西社会福祉専門学校 大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校  
 駿台観光&外語ビジネス専門学校 上田安子服飾専門学校 辻調理師専門学校  
 清風情報工科学院 ECC国際外語専門学校 大阪YMCA国際専門学校  
 (兵庫) 東京国際ビジネスカレッジ神戸校 愛甲学院専門学校 専門学校アートカレッジ神戸  
 (その他) TCA東京コミュニケーション専門学校 (東京) など

# 出願手続き

## Ⅲ 出願手続き

### 1. 出願資格

- 1) 12年以上の教育を修了した者(高等学校、あるいは同等の学歴)。
- 2) 日本語学習が150時間以上、または希望するコースに必要な日本語試験の基準を満たしていること。(P. 1を参照)
- 3) 勉学を目的とする者。
- 4) 学費、および生活費等日本滞在時の経費を支弁する能力を有する経費保証人がいる者。
- 5) 日本の法律、本校の規則、およびその他の所定規則を遵守できる者。

### 2. 出願期間

コース名	出願期間	在留資格申請	在留資格申請結果発表	ビザ申請	
進学	1年 / 2年コース	08月下旬 ~ 09月下旬	11月中旬	02月末	03月上旬
	1年9ヶ月コース	12月中旬 ~ 01月下旬	03月中旬	05月末	06月上旬
	1年6ヶ月コース	03月下旬 ~ 04月下旬	06月上旬	08月末	09月上旬

※ 出願期間は変更される場合もありますので、一度当校までご連絡ください。

### 3. 出願方法

- ① 出願書類：「入学志願書」を記入して、郵送・メール・持参のいずれかで、出願をしてください。  
他に必要な書類がある場合はご連絡いたします。
- ② 申請書類：指定する提出期限までに、出願書類(P.6を参照)を当校まで郵送、または持参してください。  
なお郵送も持参も、指定日必着です。

### 4. 入学選考料

入学選考料 ¥33,000- (税込)

- 郵便の場合：当校指定口座(P.5)に振込後、振込控えの写しを同封。
- 持参の場合：受付窓口で現金支払い。

### 5. 翻訳

当校では書類の翻訳は致しておりません。

## 出願時の注意事項

- 一旦納入された入学選考料は、如何なる理由であっても返還できません。
- 入学選考料が指定期日までに納入されない場合、出願辞退とみなします。

## 選考方法と留学までの手順

### <在留資格>

外国人が日本に滞在するためには、日本国出入国在留管理局より交付される滞在目的に応じた『在留資格認定証明書』が必要です。(日本語学校で日本語を学ぶ場合、在留資格は「留学」です。)

『在留資格認定証明書』を取得するための手続きは、当校が代理で申請します。出入国在留管理局は、申請人の留学の目的、経費支弁者の経費支弁能力等を審査します。

## Ⅳ 選考方法

### 1. 選考方法

- 1) 「入学志願書」を記入して、郵送・メール・持参のいずれかの方法で出願してください。  
他に必要な書類がある場合はご連絡いたします。
- 2) 書類審査を行います。
- 3) 書類審査合格者には、面接試験を実施します。(本人、父母および経費支弁者)。  
なお、面接試験の際には、日本語の筆記試験も行います。

### 2. 日程と会場

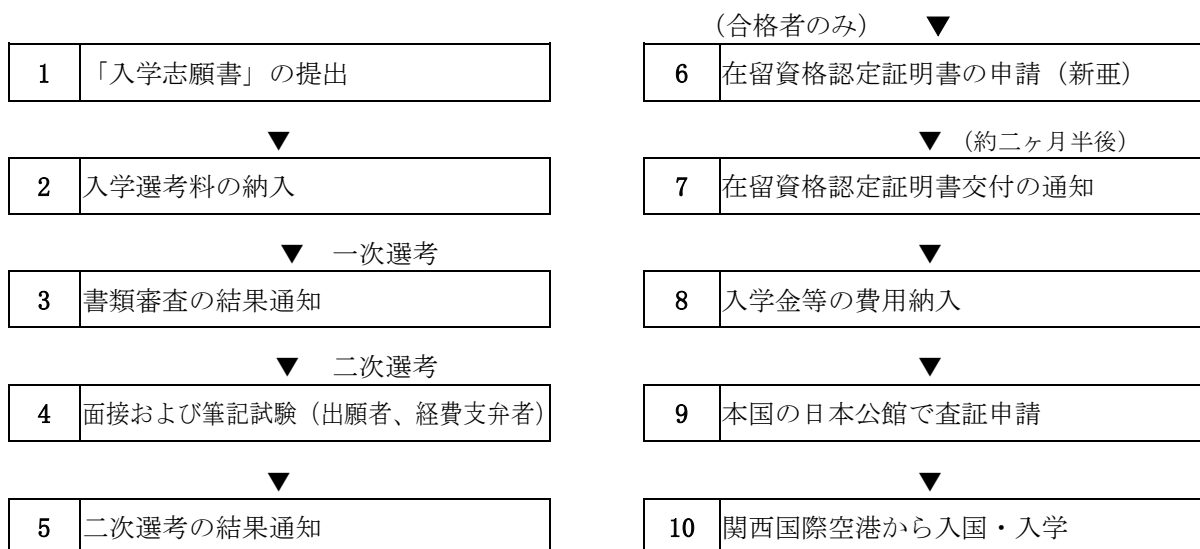
試験の日程と会場は、本校、もしくは関係機関を通じて出願者に通知します。

### 3. 合否通知

入学合否結果、および在留資格申請結果は、個人での申請の場合には当校から、仲介機関を通じての申請の場合には、その機関から出願者に通知します。

如何なる方からの結果に関するお問い合わせには、一切応じられませんので、ご遠慮ください。

## Ⅴ 入学までの流れ



## 出願先

### 新卒国際語言学院

〒590-0027 大阪府堺市堺区榎元町1-1-6

Tel: 072-232-5166 (平日 9:00-17:30 夏期・冬期休暇は除く)

Fax: 072-232-5133

E-mail: shin-a.school@world.ocn.ne.jp

H P : <http://www.shin-a-ils.com>

南海電鉄・南海高野線「堺東駅」下車、徒歩5分。

・南海堺東駅「東出口」を出て右へ進み、突き当りの整骨院左横の小道に入ると本校が見えます。通り抜け門をお通り下さい。

・南海堺東駅「西出口」を出て一条通を市役所方面(南)へ進み、ローソンがある角を左折。線路を渡ってすぐに左折し、真っ直ぐ進むと左手にある建物が本校です。

※本校には駐車場がございませんので、お車で来校はご遠慮ください。



# 学費とその他の費用

## Ⅶ 学費・諸費用

### 進学1年・2年コース

	入学金	授業料	災害保険	健康管理費	消費税	合計 (税込)	総計 (税込)
初年度	50,000	700,000	13,000	5,000	75,000	843,000	1,631,000
次年度	—	700,000	13,000	5,000	70,000	788,000	

※ 1年コースの方は、正当な理由があれば一年延長することができます。ただし、出入国在留管理局に在留期間の延長が認められない場合もありますので、コース選択にはご注意ください。

### 進学1年9ヵ月コース

	入学金	授業料	災害保険	健康管理費	消費税	合計 (税込)	総計 (税込)
第一年	50,000	700,000	13,000	5,000	75,000	843,000	1,436,400
第二年	—	525,000	10,900	5,000	52,500	593,400	

### 進学1年6ヵ月コース

	入学金	授業料	災害保険	健康管理費	消費税	合計 (税込)	総計 (税込)
第一年	50,000	700,000	13,000	5,000	75,000	843,000	1,241,800
第二年	—	350,000	8,800	5,000	35,000	398,800	

※ 教科書代は含まれておりません。進級ごとに教科書代が、別途必要です。

## 寮 費

新亜国際語言学院では、学生の皆さんが、留学したその日から安心して日本での生活が送れるように、学生寮を用意しております。学生寮は6か月ごとに更新しています。

(在日親族と同居を希望される場合、必ずしも入寮する必要はございません。入寮されない場合は、申請時にご連絡ください。)

	入寮費	クリーニング代	寮費(月額)	寮費 (上半期)	寮費 (下半期)	設備
初年度	50,000	33,000	35,000	210,000	210,000	家電製品・布団
次年度	—	—		210,000	210,000	

※ 水道代は寮費に含まれています。電気・ガス代は自己負担です。

※ 寮費は半年に一度支払います。

※ 寮の部屋数には限りがありますので、お早めに申し込みください。

## 申込み方法

入寮を希望される方は、学費と一緒に寮費を納入し、指定日までに「学校宿舍契約書」を郵送、もしくはメールでお送りください。ご提出のない場合は、入寮しないものと判断し、寮の準備をいたしません。

申込み後に入寮をキャンセルされる場合は、指定する日までに必ず連絡をしてください。指定日を過ぎてからキャンセルをした場合は、2ヶ月分の寮費(70,000円)を請求いたします。

## ■国民健康保険

日本に1年以上滞在される方は、国民健康保険に加入する必要があります(法規則)。国民健康保険に加入することで、医療費の自己負担が3割で済みます。保険料は毎月約2,000円です。

## ■災害保険(自転車保険を含む)

定額の掛額で、生活中に起きた故意ではない大半の疾病の治療費、救護者費用(親族の渡航費用)、死亡等に対して補償が得られます。なお、補償開始前の発病、ケガ等は補償されません。ただし、ケースによっては全額が補償されないこともあります。新亜では万一に備えて、全員加入していただきます。

## ■健康管理費

毎年、国の規定に則り健康診断を行っております。その為の管理費用です。

# 費用に関する注意事項

## Ⅷ 費用に関する注意事項

### ■費用の納付

在留資格認定証明書交付後、入学手続きの案内とともに学費等初年度分の費用をご請求します。入学の手続きの案内に従って、当校指定口座に日本円で一年分を納付してください。

### ■以下の場合における、費用の返還について。

- 1) 査証が発給されなかった場合  
納入済み費用のうち選考料を除くその他の費用を返還します。  
ただし、学費を納入する月の末日の前日（土日祝日の場合はその前日）までに査証が発給されていなかった場合、2ヶ月分の寮費（70,000円）も徴収いたします。（入寮希望だった者のみ）
- 2) 査証発給後、来日前に入学を辞退された場合  
納入済み費用の内、選考料、入学金、2ヶ月分の寮費（70,000円）以外の費用を返還します。  
学費・諸費用納入月の末日の前日（土日祝日の場合はその前日）までに連絡があった場合、寮費は1ヶ月分（35,000円）のみ徴収します。  
学費・諸費用納入月の末日の前日（土日祝日の場合はその前日）よりあとに連絡があった場合、6ヶ月分の学費も徴収いたします。  
どのような場合でも、査証発給を取り消したことを証明する書類の提出が必要です。
- 3) 中途退学（帰国、在留資格変更等）の場合
  1. 留学申請は良好な授業態度と、進学を目的とすることが条件で許可されたものなので、原則的に中途退学及び帰国することは認めておりません。
  2. 出席率及び授業態度が良好な学生がやむを得ない理由で退学する場合、在学している学期の半年分の費用を除き、既に支払われた残りの費用は返還いたします。
  3. 出席率及び学習態度等で教師の面談指導を受けたことのある学生が中途退学する場合、支払われた費用は全て返還いたしません。
- 4) 来日後に入学しなかった場合  
中途退学同等とみなし、納入済み費用の返還には応じられません。
- 5) 除籍された場合  
納入済み費用の返還には一切応じられません。

**納入、及び返還に伴う銀行手数料、及び為替の差額分は、学生側のご負担とさせていただきます。**

### 納付先

銀行名	Beneficiary Bank	京都銀行 (THE KYOTO BANK)
支店名	Beneficiary Branch	府庁前支店 (FUCHOMAE BRANCH)
バンクコード	Bank Code	BOKFJPJZ
支店番号	Branch Number	122
預金種類	Kind of Account	普通預金 (ORDINARY DEPOSIT)
口座番号	Number	1224143404
銀行住所	Bank Address	京都市中京区丸太町通西洞院東入ル梅屋町 166 (166 UMEYA-CHO, HIGASHIHAIRU, NISHINOTOHIN, MARUTAMACHI-DOHRI, NAKAGYO-KU, KYOTO-SHI)
受取人住所	Address	大阪府堺市堺区榎元町 1-1-6 (1-1-6 ENOKIMOTO-MACHI, SAKAI-KU, SAKAI-SHI, OSAKA-FU)
受取人氏名	Name	株式会社新亜国際 (KABUSHIKIGAISSYA SHINAKOKUSAI)

※ 外国からの送金の場合、日本で振込確認をするまでには約一週間かかりますので、早めにお手続きください。

## ■アルバイト（資格外活動）

アルバイトを希望する場合、出入国在留管理局に資格外活動許可申請を行い、許可が認められた者のみ週 28 時間、長期休暇期間中（春休み、夏休み等）には、1 日 8 時間までアルバイトができます（法規定）。

当校では入学後 1 カ月以内はアルバイトできません。勉学に影響を与えないと判断された者のみアルバイトを許可します。次の場合、入管法により 300 万円の罰金、あるいは 3 年以下の有期刑、および強制帰国の対象になります。

- ① 資格外活動許可なしでアルバイトをしたとき。
- ② 法律で定められた範囲を超えてアルバイトをしたとき。

## 出願書類

	出 願 書 類	提出	翻訳文		事務記入欄
出願者本人が準備する書類		提出方法：● 必須 △ 必要に応じて提出 □いずれか必須			
1	写 真（横 3cm×縦 4cm）	●			
2	旅券の写し	●			
3	身分証明書の写し	●	●		
4	入学志願書（学校指定様式）	●	△		
5	就学理由、卒業後の計画書（本校指定様式）	●	●		
6	最終学歴の卒業証明書	●	●		
	卒業見込み、在学、休学、退学証明書	△	●		
7	最終学歴の成績証明書	●	●		
8	学歴認証書申請用紙の写し（中国人、ベトナム人のみ）	●	●		
9	日本語能力試験などの認定書及び成績表	□	●		
	受験予定の場合は受験票				
10	日本語学習証明書	△	●		
11	健康診断書	※			
経費支弁者が準備する書類					
1	経費支弁書（本校指定様式）	●	●		
2	経費支弁者の身分証明書	□	●		
	住民票（日本在住の外国籍の方、日本籍の方） ※マイナンバーが記載されていないもの				
3	在職証明書（会社員、農業従事者）	□	●		
	営業許可書（個人事業主）		●		
	会社登記簿（会社経営者、役員）		●		
4	年収、納税証明書（過去 3 年分）	●	●		
5	免税などを受けている場合は、免税などの根拠法令を明らかにした説明書を提出してください。	●	●		
6	預金残高証明書	●	●		
7	出入金明細書、または通帳の写しなど （資金形成経緯を明らかにする書類） （ネパール人のみ「銀行の取引明細書」も提出してください）	●	●		
8	申請人との関係を立証する証明書 （基本的に、戸籍を提出してください）	●	●		
補足書類は、以下に記入してください。					

※1. 出願者及び経費支弁者の経歴によって上記書類のほか追加書類を求める場合があります。

※2. 再申請の方は、出願書類が異なりますので詳細はお問い合わせください。

# 申請書類の手引き

申請者が提出した出願書類は当校の入学審査に使われるだけではなく、出入国在留管理局に在留資格証明書を申請するのにも利用します。在留資格認定証明書の審査は非常に厳しいです。出願書類に誤りや説明不足があった場合、在留資格認定証明書が取得できません。そのため、必ず完璧な書類を提出してください。提出された書類に不備があった場合、再度提出していただくことがありますので、早めに書類を揃えてください。

※ 出入国在留管理局より追加書類の提出を求められた際、速やかに対応できるように、申請人の方には必要書類以外の書類も事前にご提出いただいております。何卒、ご了承ください。

**出願書類の準備前に、必ず以下の注意事項をお読みください。**

- ① 経費支弁書以外、出願者本人が必ず母語で記入してください。
- ② 申請書類は黒のボールペンを使用し、すべて同一のペンで記入すること。すべての項目を正確に記入してください。書き損じた場合には、新しく書き直してください。
- ③ 提出していただく書類には、署名のほかに記入者の押印（日本の慣例）が必要な書類があります。印鑑をお持ちでない方は、必ず印鑑を作成してください。
- ④ **外国語（英語を含む）で書かれた書類には、日本語訳が必要です。**翻訳者は、翻訳した各書類に翻訳者の連絡先（在籍機関・電話番号）・氏名を記入し、押印してください。（訳文は公の機関によるものである必要はありません）。
- ⑤ ベトナムの書類の写しについては、必ず人民委員会の認証を受けてください。
- ⑥ 書類において、他者がみてわかりにくいと思われる点については、内容を改めるか、或いは説明書を添付し、丁寧に書類を作成してください。少しの誤りでも在留資格が認められない場合があります。
- ⑦ 各種証明書（公証書・残高証明書・在職証明書等）は、出入国在留管理局に提出する日から3ヵ月以内に発行されたもののみ有効です。学校、会社等に固定のフォーマットがない場合、A4用紙に必要な事項を記載し、証明書を作成してもらってください。くわえて、これまで固定のフォーマットがなかった説明書を添付してください。（機関名、機関章、および責任者のサインと印鑑が必要です）。
- ⑧ 証明書が提出できない、または記載内容が訂正できない、3ヶ月以内の証明書を提出できない等の場合には、その理由を記載した説明書をご準備ください（各種説明書には題目をつけること：戸籍の説明、資金形成経緯の説明など）。説明書には受領者の名前を記載する必要はありませんが、記載者の署名、押印は必要です。日本語訳文も添付してください。また、提出できないことを立証するための証明書も添付してください。
- ⑨ 原本の写しは、必ずA4用紙を使用し原寸大で複写（カラーの方が望ましい）して下さい。記載内容が必ず確認できること。記載内容が、はっきり確認できない場合にはカラー写真を添付してください。
- ⑩ 写真（カラー）は、光学式カメラで実物を撮影したものに限りです。スキャナしたものやデジタルカメラ撮影したものは認められません。必ず記載内容が鮮明に確認できるか確かめてください。また、写真と本人が違いすぎるものが散見されていますので、写真は加工せずにお送りください。
- ⑪ 経費支弁者は、両親、叔父叔母、祖父母が望ましいです。ただし各経費支弁者は支弁能力を立証するための資料をそれぞれ提出すること。経費支弁者が親族ではない場合は、準備する書類をお問い合わせください。
- ⑫ 申請書類を提出する前には、複写などをして控えをお持ちください。不備があった場合に訂正箇所を説明する際に役に立ちます。
- ⑬ 原則的に卒業証書、成績表以外の書類は返却できません。

在留資格の審査において、日本語能力が重要視されています。150時間以上の日本語学習歴があるだけでなく、実際の日本語能力を証明することが求められております。日本語能力試験、或いはJ-testなどを受験して、合格してください。

## 申請人本人が用意する書類

申請人が用意する書類		注 意 事 項
1	写 真 10 枚	3ヶ月以内に撮影したカラーの証明写真(3cm×4cm)。 ○裏面に名前と生年月日を記入。 ○加工しないこと
2	旅 券	既に旅券を所持している方は、身分の頁をコピーして提出。 ○来日暦がある場合、出入国の記録(上陸許可書、ビザ)が分かる頁全てをコピーして提出。 ○旅券が無い場合、国籍・氏名・性別・生年月日が記載されている身分証明書を提出。
3	身分証明書	戸籍謄本、住民登録等公的な証明書を提出。
4	入学志願書 (本校指定様式 1-1, 1-2, 1-3) 計 3 枚	学校名、会社名、住所等省略せずに正確に記入。 ○住所が2ヶ所以上ある場合、その理由を記載した説明書添付。 学歴、職歴は空白期間が無いように記入。 ○経歴に空白期間がある場合、その理由、及びその期間中の活動についての説明書を添付。 小学校の入学年齢が6歳では無い場合。 ○入学・卒業年月日が記載された当該学校発行の証明書の原本、及び両親が記載した「6歳で入学しなかった理由書」を添付。 小、中、高が、6・3・3年制ではない場合。 ○公的機関(教育関係)または、在籍していた学校から発行されたその地域の学年制の証明書を添付。 日本語学習歴。 ○日本語学習証明書の記載内容と一致するように記入。 在留資格の申請歴(重要)。 ○過去に、在留資格、或いは短期滞在ビザを申請したことがある方は、必ず全て記入。また、ご家族に申請歴がある場合も必ずご報告ください。
5	就学理由、卒業後の計画書 (本校指定様式 1-4 計 1 枚)	就学理由、及び新卒卒業後の計画 ○別紙の「記載方法」に従って、具体的に留学理由を記入。
6	最終学歴の卒業証明	最終学歴の卒業証明書の原本を提出。下記に該当する場合、その書類も併せて提出。 ○在学中一卒業見込証明書を提出。卒業後、卒業証明書を提出。 ○休学中一休学期間が記載された休学証明書、及び高校の卒業証書を提出。 ○退 学一在籍期間が記載された退学証明書、及び高校の卒業証明書を提出。 ※ 各種証明書は、学校の所定用紙を使用し、姓名、性別、生年月日、在籍期間、学校の連絡先が記載されていること。要学校印、要校長署名・押印。
7	最終学歴の成績証明書	最終学歴の成績証明書の原本を提出(在籍期間中の各学年の成績)。
8	学歴認証書 (中国人、ベトナム人のみ)	申請人の学歴を確認しますので、 中国人とベトナム人は必ず学歴認証書を申請してください。
9	日本語能力の証明	日本語能力試験などの試験を受験したことのある申請人は、合否に関わらず、認定書及び成績通知書の複写を提出。 ○申請時に上記試験の受験申込をしている場合、 <u>受験票の写し</u> を提出して下さい。 ○日本語試験である JLCT の JCT 5 について、当校は N5 相当とは認めておりません。
10	日本語学習歴の証明 (150 時間以上の学習歴)	日本語学習歴を証明する書類を提出。 ○当校が指定する用紙に、実際に日本語を勉強した日本語センターに記入をしてもらってください。
11	健康診断書	市立以上の病院で検査を受けること。病院の連絡先と医者の署名・押印が必要。 ○在留資格認定証明書が発行されてから、提出してください。

以下の条件に該当する申請人が準備する書類

申請人が用意する書類		注 意 事 項
1	在職証明書 復職承諾書	職歴のある申請人は、当該機関から発行された在職(退職)証明書を提出。 ○休職して、留学する場合には、復職承諾書も提出してください。
2	兵役の証明	兵役に就いていた方のみ。服役していた期間を立証する証明を提出。

## 経費支弁者が海外に在住の場合

経費支弁者が用意する書類	注 意 事 項
1 経費支弁書 (本校指定様式 1枚)	経費支弁者本人が母語で記入。押印・署名をすること。
2 身分証明書	国籍・氏名・性別・生年月日が記載されている身分証明書を提出
3 在職証明書	<p>法人代表 : 営業許可書の写し。                      自営業者 : 個人営業許可書(経費支弁者名義)の写しを提出して下さい。                      会社員 : 在職証明書原本、及び営業許可書の写し。                      ※いずれの場合も、必ず「<u>経営登録番号</u>」と「<u>納税コード</u>」が記載されていること                      ※在職証明書には、<u>収入や納税についての記載はせず、収入証明書・納税証明書は別に準備してください。</u></p>
※自営業者は、「営業許可書」と「納税証明書」(納税コード 及び納税事実が分かる資料)を提出してください。 ※農業従事者は、土地を持っていることを証明する書類(土地使用権利書、土地所有証明書等)を提出してください。	
4 収入証明書	過去3年間の毎年の年収額が記載された証明書。
5 納税証明書	過去3年間の毎年の納税額が記載された証明書。 ※収入証明書に記載がある場合は、提出不要。
6 免税などを受けている場合	免税などの根拠法令を明らかにした説明書を提出してください。
7 預金残高証明書	海外送金が可能な銀行が発行する経費支弁者名義の残高証明書の原本。 ○留学予定期間に必要な費用を上回る預金額を準備すること(1年,1年半:200万円以上)。 ○経費支弁者が、両親以外の場合、上記金額の2~3倍の預金額を準備してください。
8 出入金明細書、または通帳の写しなど(資金形成経緯を明らかにする書類)	預金残高証明書の金額の形成過程を示す資料。 ※ネパール人のみ、銀行の取引明細書も提出してください。
9 申請人との関係を証明する書類	申請人との関係を公的に証明できる証明書を提出。 (基本的に、戸籍を提出してください)

## 経費支弁者が日本に在住の場合

経費支弁者が用意する書類	注 意 事 項
1 経費支弁書 (本校指定様式 1枚)	経費支弁者本人が母語で記入。押印・署名をすること。
2 在職証明書	下に該当する証明書を提出。 ○会社役員の場合:登記簿謄本(現在事項)。 ○自営業者の場合:税務署印のある確定申告書の控えの写し等。 ○会社職員の場合:在職証明書、または退職証明書の原本。
3 収入証明 課税証明書	年間総所得金額(過去3年以上)が記載された課税証明書(例市民税・県民税(所得・課税)証明書)等。
4 預金残高証明	銀行が発行する経費支弁者名義の残高証明書の原本。 ○留学予定期間に必要な費用を上回る預金額を準備すること。 ○経費支弁者が、両親以外の場合、より多くの預金額を準備してください。
5 出入金明細書、または通帳の写しなど(資金形成経緯を明らかにする書類)	預金残高証明書の金額の形成過程を示す資料。
6 住民票 (日本人、在日外国人)	○同居人全員が確認できる内容であること。 ○マイナンバーが記載されていないこと。
7 申請人との関係を証明する書類	申請人との関係を証明できる書類を提出。

以下に該当する経費支弁者が準備する書類

在日経費支弁者の必要書類	注 意 事 項
1 経緯支弁引受経緯説明書	経費支弁者が、申請人の両親ではない場合、経費支弁を引受けるに至った経緯を詳細に記入した説明書、及び申請人との交友や、説明書の記載内容を裏づける写真等を提出。
2 株券・国債・不動産の証明書の写し	留学に必要な経費を株券・不動産・国債等から準備した場合、個人資産から現金に換金したことを証明できるものを提出。
3 その他書類	会社案内・名刺等、提出書類の内容により、補足書類がさらに必要になる場合があります。